

使用開始日  
2026年7月15日

## Oneグローバル最適化バランス (安定型)／(成長型) ＜ラップ向け＞

追加型投信／内外／資産複合



※販売会社により取扱いが異なる場合があります。

| 商品分類    |        |               | 属性区分            |      |              |           |           |
|---------|--------|---------------|-----------------|------|--------------|-----------|-----------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産          | 決算頻度 | 投資対象地域       | 投資形態      | 為替ヘッジ※2   |
| 追加型     | 内外     | 資産複合          | その他資産(投資信託証券※1) | 年1回  | グローバル(日本を含む) | ファミリーファンド | あり(一部ヘッジ) |

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「資産複合(債券、株式、不動産投信)資産配分変更型」です。

※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)でご覧いただけます。

この目論見書により行う「Oneグローバル最適化バランス(安定型)＜ラップ向け＞」、「Oneグローバル最適化バランス(成長型)＜ラップ向け＞」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年7月14日に関東財務局長に提出しており、2026年7月15日にその効力が生じております。

■ 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

■ ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

■ ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

■ ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

### アセットマネジメントOne 株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第324号  
設立年月日:1985年7月1日  
資本金:20億円(2026年4月末現在)  
運用する投資信託財産の合計純資産総額:23兆5,068億円  
(2026年4月末現在)

委託会社への照会先

【コールセンター】

0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】

<https://www.am-one.co.jp/>

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

### みずほ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

## ファンドの特色

1

ファンドごとに目標とするリスク水準(標準偏差)\*1、\*2を設定します。

\*1各ファンドが目標とするリスク水準(標準偏差)とは、ファンドの月次収益率の標準偏差(年率)のめどを指し、各ファンドにおける保有資産比率を決定する際の目標値として使用します。このため各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

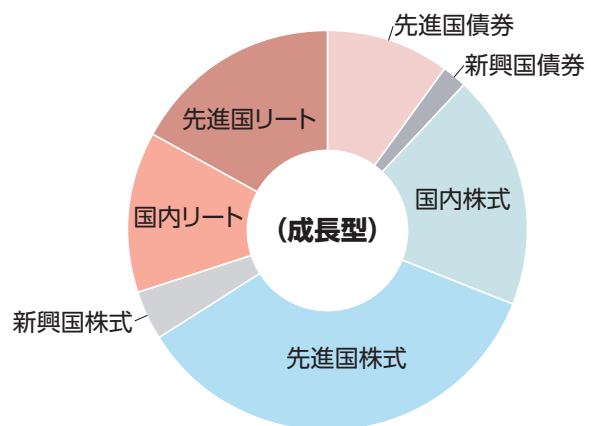
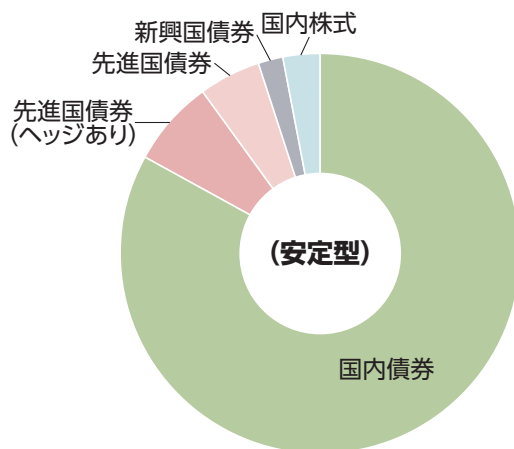
\*2標準偏差とは、リターンのはらつき度合いを定量的に表したものです。標準偏差の値が大きいほど、価格変動の幅が大きく、リスクが高いとされ、逆に値が小さいほど、価格変動の幅が狭く、リスクは小さいとされます。

●目標リスク水準に応じて、2つのファンドを用意しました。

| ファンド名               | (安定型) | (成長型)  |
|---------------------|-------|--------|
| 目標リスク水準<br>(年率標準偏差) | 約2%程度 | 約13%程度 |

※目標リスク水準は今後変更される場合があります。

〔資産別の投資配分のイメージ〕



2026年4月末時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

<ファンドの名称について>

各ファンドの略称としてそれぞれ以下のとおり記載する場合があります。

| 正式名称                        | 略 称   |
|-----------------------------|-------|
| Oneグローバル最適化バランス(安定型)<ラップ向け> | (安定型) |
| Oneグローバル最適化バランス(成長型)<ラップ向け> | (成長型) |

◆上記各ファンドを総称して「ファンド」という場合があります。また、それぞれのファンドを個別に「各ファンド」という場合があります。



# ファンドの目的・特色

## 2 主としてマザーファンド\*1、\*2への投資を通じて、実質的に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資します。

\*1各マザーファンドは各資産クラスの代表的な指数(インデックス)に連動した投資成果をめざして運用を行います。

\*2各ファンドが投資するマザーファンドは下記のとおりです。また、「DIAMマネーマザーファンド」および短期金融資産等に直接投資する場合があります(以下および「DIAMマネーマザーファンド」を総称して「マザーファンド」あるいは個別に「各マザーファンド」といいます。)。

| マザーファンド                      | マザーファンドが連動対象とする指数                                  | 資産クラス         |
|------------------------------|----------------------------------------------------|---------------|
| 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド  | 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)                                | 国内株式          |
| 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | NOMURA-BPI総合                                       | 国内債券          |
| 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド        | MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)               | 先進国株式*        |
| 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)                  | 先進国債券*        |
| 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)                  | 先進国債券*(ヘッジあり) |
| エマージング株式パッシブ・マザーファンド         | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)       | 新興国株式         |
| エマージング債券パッシブ・マザーファンド         | JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース・為替ヘッジなし) | 新興国債券         |
| J-REITインデックスファンド・マザーファンド     | 東証REIT指数(配当込み)                                     | 国内リート         |
| 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド      | S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)       | 先進国リート*       |

\*先進国株式、先進国債券、先進国リートについては日本を除きます(以下同じ。)

## 3 実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

- 実質組入外貨建資産のうち、先進国株式については、各ファンドにおいて対円での為替ヘッジを行うことがあります。なお、一部の通貨については委託会社がその通貨との相関が高いと判断する通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。
- 実質組入外貨建資産のうち、先進国債券については、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて対円での為替ヘッジを行います。



# ファンドの目的・特色

## 4 各ファンドごとに目標とするリスク水準に応じて、各資産別の投資比率を決定します。

- 各ファンドにおける資産別の投資比率は、各資産に期待される収益率や過去一定期間における資産価格変動性(標準偏差)等、客観的に入手しうるデータに基づき、最適化計算(目標リスク水準に対してリターンが最大化されるような投資比率を求める計算)を行い定量的に算出し、決定され、この投資比率に基づき、各マザーファンドへの投資を行いポートフォリオを構築します。投資比率の決定は原則として年2回行います。  
なお、一部のマザーファンドへの投資配分比率がゼロとなる場合があります。
- 各資産への投資比率の決定にあたっては、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社から投資助言を受けます。

### 運用プロセス

投資資産配分案の  
助言

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が、各資産の期待リターン、リスク等をもとに、資産配分案を助言



ポートフォリオの  
構築

委託会社は、助言された投資配分案をもとに各マザーファンド等への投資を行います。

### ■ みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社(FT社)について

- FT社は数理科学をベースとした総合リスク管理やデリバティブズおよび投資・運用手法などの金融技術の開発を総合的に行う会社です。
- 資産運用に関連した業務としては、先端的な金融工学技術を活用し、精緻なリスク制御手法に基づいて資産運用商品の開発、コンサルティング、投資助言などを行っています。

※運用プロセスは、2026年4月末時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

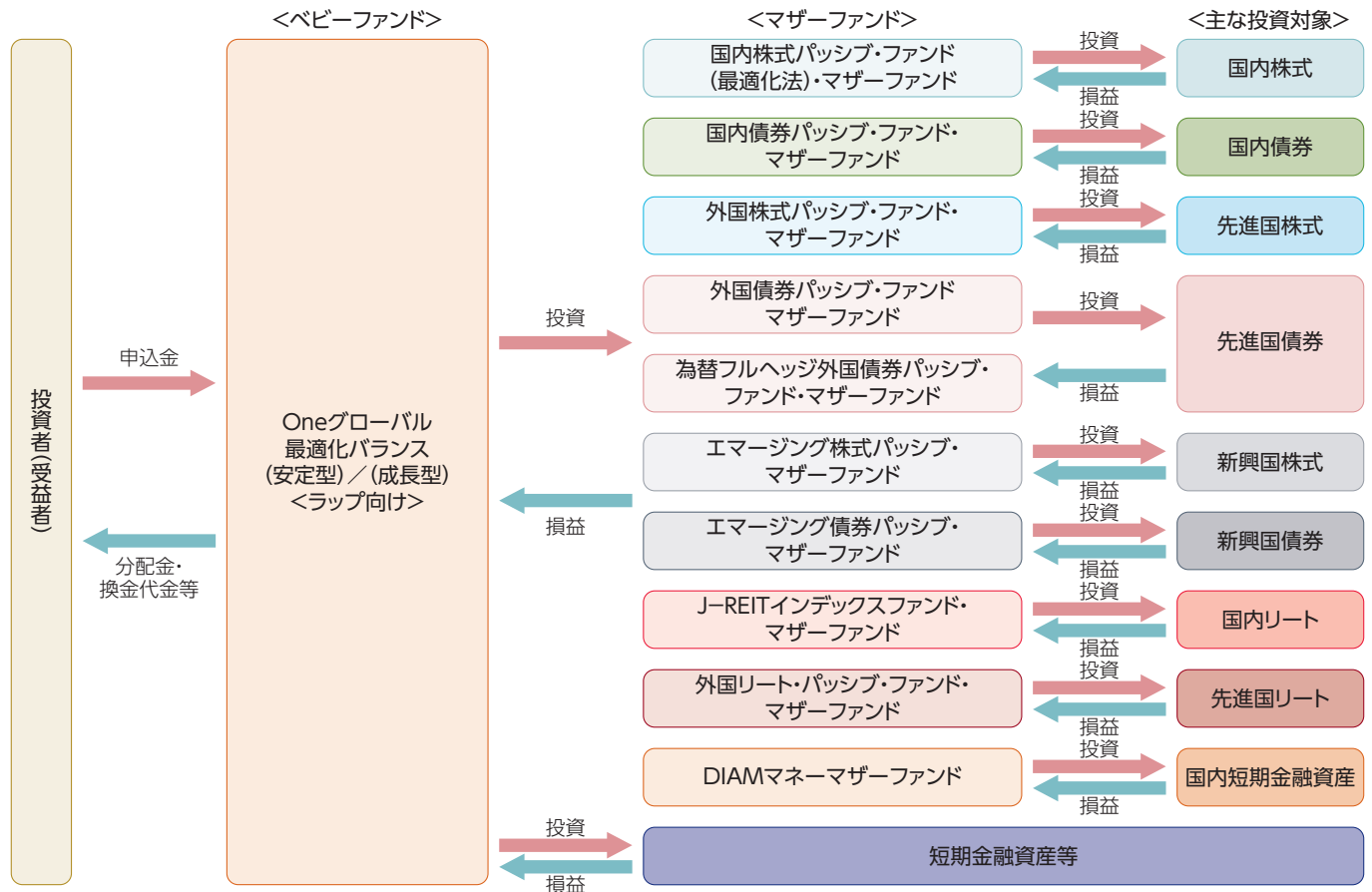


# ファンドの目的・特色

## ■ ファンドの仕組み

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



## ■ 主な投資制限

- マザーファンドへの投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- マザーファンド以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- デリバティブ取引は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

## ■ 分配方針

年1回の決算時(毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。



# ファンドの目的・特色

## ■マザーファンドの概要

| ファンド名  | 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド                                                                                                                                                                                            |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要投資対象 | わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている(または採用予定の)銘柄                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | わが国の公社債                                                                                                                                                                                                          |
| 投資態度   | <p>①主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている(または採用予定の)銘柄に投資し、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。</p> <p>③株式(株価指数先物取引を含みます。)の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>④株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。</p> <p>⑤非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。</p> | <p>①主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②公社債(債券先物取引等を含みます。)の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③公社債の組入比率の調整には、債券先物取引等を活用する場合があります。</p>                           |
| ファンド名  | 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド                                                                                                                                                                                            |
| 主要投資対象 | 海外の株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 海外の公社債                                                                                                                                                                                                           |
| 投資態度   | <p>①主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。</p>                                                                                                                                               | <p>①主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②外国債券への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。</p> |
| ファンド名  | 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | エマージング株式パッシブ・マザーファンド                                                                                                                                                                                             |
| 主要投資対象 | 海外の公社債                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 海外の証券取引所に上場している株式 <sup>(*)</sup><br>( <sup>(*)</sup> DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。)                                                                                                            |
| 投資態度   | <p>①主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②外国債券への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③外貨建資産の為替リスクは原則フルヘッジとします。</p>                                                                                                                                                                         | <p>①主として海外の証券取引所に上場している株式に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②原則として、株式の組入比率は高位を維持します。</p> <p>③外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p>                                    |
| ファンド名  | エマージング債券パッシブ・マザーファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | J-REITインデックスファンド・マザーファンド                                                                                                                                                                                         |
| 主要投資対象 | 新興国の公社債                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 東京証券取引所に上場し、東証REIT指数に採用されている(または採用予定の)不動産投資信託証券(一般社団法人資産運用業協会規則に定める不動産投信等をいいます。)                                                                                                                                 |
| 投資態度   | <p>①主として新興国の債券に投資し、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース、為替ヘッジなし)の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②原則として、新興国の債券の組入比率は高位を維持します。</p> <p>③組入債券は、当初組入時において、S&amp;PもしくはMoody'sの外貨建て長期格付がBB-格もしくはBa3格以上を取得している債券とします。ただし、両社が格付を付与している場合には、どちらか低い方の格付を基準とします。また、当ファンドが保有する債券の格付が上記基準未満となった場合は、当該債券を速やかに売却するものとします。</p> <p>④外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p>  | <p>①東京証券取引所に上場し、東証REIT指数に採用されている(または採用予定の)不動産投資信託証券を主要投資対象とし、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②不動産投資信託証券への投資は、原則として高位を維持することをめざします。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p>                          |

○各マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。



# ファンドの目的・特色

| ファンド名  | 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド                                                                                                                                                                                                                               | DIAMマネーマザーファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要投資対象 | 日本を除く世界各国の不動産投資信託証券 <sup>(*)</sup><br>(*) 海外の証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券とします。                                                                                                                                                              | 国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 投資態度   | <p>①主に日本を除く世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、S&amp;P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②不動産投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>③外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。ただし、金利・為替状況によってはヘッジを行う場合があります。</p> | <p>①国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関<sup>(*)</sup>の長期発行体格付(複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付)がAA-格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のCD、CPを主要投資対象とします。</p> <p>(*) 主要格付機関とは、R&amp;I、JCR、Moody's、S&amp;Pとします。</p> <p>②国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。</p> <p>③ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。</p> |

○各マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

## 指数の著作権等

- 東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数の指数値ならびに東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウならびに東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。
- S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P<sup>®</sup>、S&P 500<sup>®</sup>、US 500、The 500、iBoxx<sup>®</sup>、iTraxx<sup>®</sup>およびCDX<sup>®</sup>は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones<sup>®</sup>は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。



# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

各ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

### 資産配分 リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数またはすべての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。各ファンドは、国内外の株式、公社債およびリートに資産配分を行いますが、配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数またはすべての資産の価値が同時に下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。

### 株価変動 リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

### 金利変動 リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となる可能性があります。

金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利変動は、公社債・株式・リート等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があり、基準価額を下落させる要因となる可能性があります。

### 不動産投資 信託証券 (リート)の 価格変動 リスク

リー트의価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

リー트의価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更等の影響を受けます。また、老朽化・災害等の発生による保有不動産の減失・損壊等が発生する可能性があります。各ファンドが実質的に投資するリー트의市場価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。



# 投資リスク

## 為替変動 リスク

**為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。**

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。各ファンドは一部の実質組入外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行います。

為替ヘッジを行わない資産については、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

為替ヘッジを行う資産については、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

## 信用 リスク

**投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。**

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、各ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

## 流動性 リスク

**投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。**

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

## カントリー リスク

**投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。**

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドが実質的に投資を行う株式・債券や通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式・債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式・債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



# 投資リスク

## その他の留意点

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。
  - 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
  - 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- 各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

## リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、同部署がファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

なお、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。



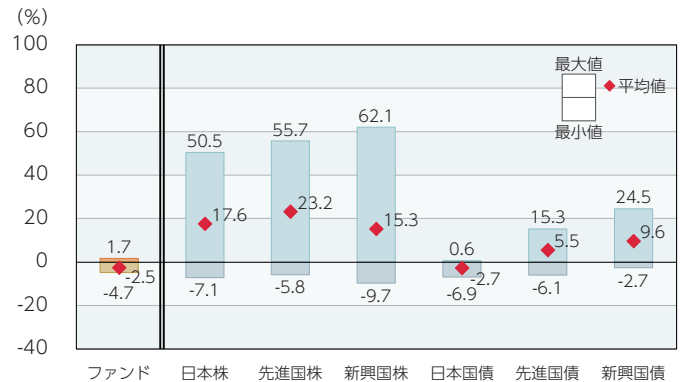
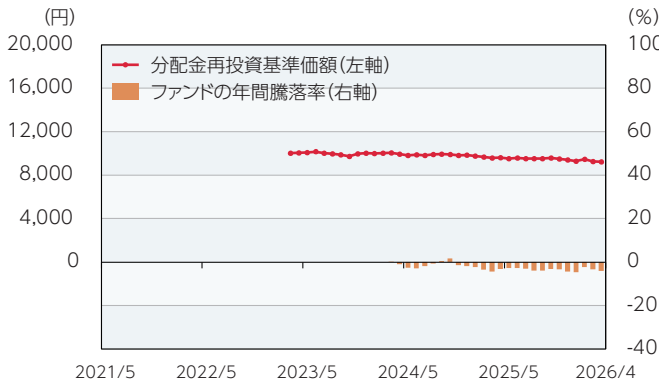
# 投資リスク

## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

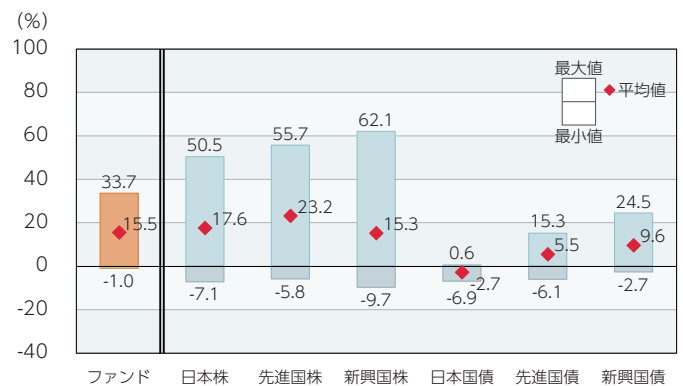
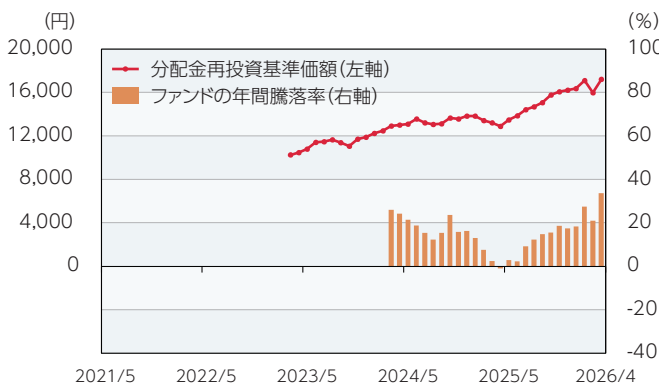
### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

#### (安定型)



ファンド: 2024年3月～2026年4月  
代表的な資産クラス: 2021年5月～2026年4月

#### (成長型)



ファンド: 2024年3月～2026年4月  
代表的な資産クラス: 2021年5月～2026年4月

\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

|      |                                        |                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株  | 東証株価指数 (TOPIX)<br>(配当込み)               | 「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。                      |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス<br>(配当込み、円ベース)         | 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。                                                               |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス<br>(配当込み、円ベース) | 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。                                                                 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債                           | 「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス<br>(除く日本、円ベース)          | 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。                                                         |
| 新興国債 | JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)      | 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。                                         |

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

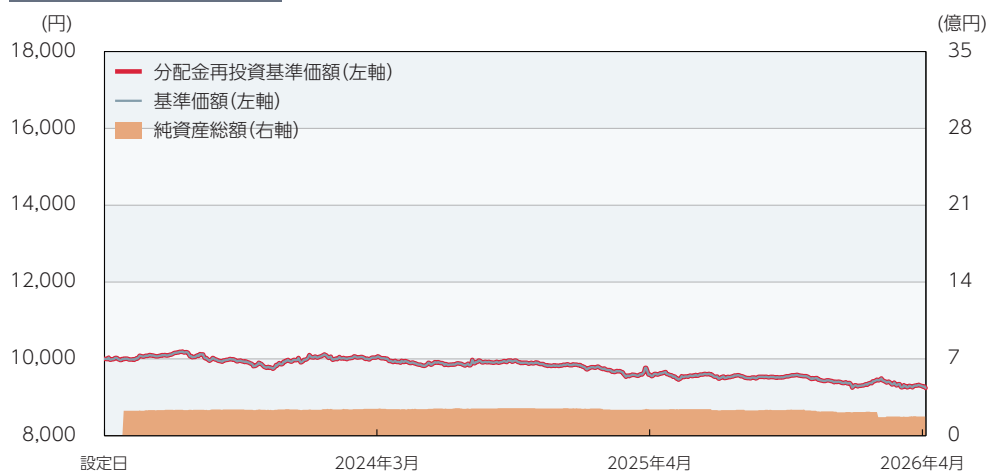


# 運用実績

データの基準日:2026年4月30日

## 基準価額・純資産の推移 《2023年3月15日～2026年4月30日》

( 安 定 型 )

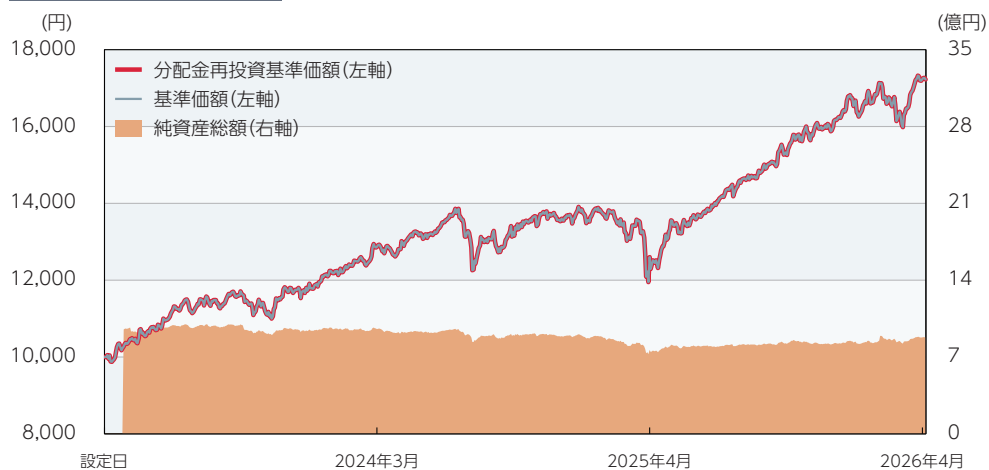


## 分配の推移(税引前)

( 安 定 型 )

|          |    |
|----------|----|
| 2023年10月 | 0円 |
| 2024年10月 | 0円 |
| 2025年10月 | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

( 成 長 型 )



( 成 長 型 )

|          |    |
|----------|----|
| 2023年10月 | 0円 |
| 2024年10月 | 0円 |
| 2025年10月 | 0円 |
| 設定来累計    | 0円 |

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
(設定日:2023年3月15日)

※分配金は1万口当たりです。



# 運用実績

データの基準日:2026年4月30日

## 主要な資産の状況

( 安 定 型 )

■組入銘柄

| 順位 | 銘柄名                          | 比率(%) |
|----|------------------------------|-------|
| 1  | 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | 82.13 |
| 2  | 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド | 6.99  |
| 3  | 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | 5.08  |
| 4  | 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド  | 3.20  |
| 5  | エマージング債券パッシブ・マザーファンド         | 2.07  |

( 成 長 型 )

■組入銘柄

| 順位 | 銘柄名                         | 比率(%) |
|----|-----------------------------|-------|
| 1  | 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド       | 35.00 |
| 2  | 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド | 18.97 |
| 3  | 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド     | 17.11 |
| 4  | J-REITインデックスファンド・マザーファンド    | 12.89 |
| 5  | 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド       | 9.50  |
| 6  | エマージング株式パッシブ・マザーファンド        | 4.05  |
| 7  | エマージング債券パッシブ・マザーファンド        | 1.99  |

※比率(%)は、各ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

■国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名               | 種類 | 国/地域 | 業種    | 比率(%) |
|----|-------------------|----|------|-------|-------|
| 1  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 株式 | 日本   | 銀行業   | 3.25  |
| 2  | トヨタ自動車            | 株式 | 日本   | 輸送用機器 | 2.98  |
| 3  | 日立製作所             | 株式 | 日本   | 電気機器  | 2.30  |
| 4  | 三井住友フィナンシャルグループ   | 株式 | 日本   | 銀行業   | 2.20  |
| 5  | ソニーグループ           | 株式 | 日本   | 電気機器  | 1.99  |

■国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名              | 種類   | 国/地域 | 利率(%) | 償還日        | 比率(%) |
|----|------------------|------|------|-------|------------|-------|
| 1  | 367回 利付国庫債券(10年) | 国債証券 | 日本   | 0.2   | 2032/6/20  | 1.12  |
| 2  | 369回 利付国庫債券(10年) | 国債証券 | 日本   | 0.5   | 2032/12/20 | 1.11  |
| 3  | 153回 利付国庫債券(5年)  | 国債証券 | 日本   | 0.005 | 2027/6/20  | 1.10  |
| 4  | 374回 利付国庫債券(10年) | 国債証券 | 日本   | 0.8   | 2034/3/20  | 1.06  |
| 5  | 163回 利付国庫債券(5年)  | 国債証券 | 日本   | 0.4   | 2028/9/20  | 1.04  |

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



# 運用実績

データの基準日:2026年4月30日

## ■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

### 組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名               | 種類 | 国/地域 | 業種                   | 比率(%) |
|----|-------------------|----|------|----------------------|-------|
| 1  | NVIDIA CORP       | 株式 | アメリカ | 半導体・半導体製造装置          | 6.12  |
| 2  | APPLE INC         | 株式 | アメリカ | コンピュータ・周辺機器          | 4.78  |
| 3  | MICROSOFT CORP    | 株式 | アメリカ | ソフトウェア               | 3.61  |
| 4  | AMAZON.COM INC    | 株式 | アメリカ | 大規模小売り               | 3.05  |
| 5  | ALPHABET INC-CL A | 株式 | アメリカ | インタラクティブ・メディアおよびサービス | 2.45  |

## ■外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

### 組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名                                 | 種類   | 国/地域 | 利率(%) | 償還日        | 比率(%) |
|----|-------------------------------------|------|------|-------|------------|-------|
| 1  | CHINA GOVERNMENT BOND 1.45 02/25/28 | 国債証券 | 中国   | 1.45  | 2028/2/25  | 0.59  |
| 2  | US T N/B 4.5 05/15/27               | 国債証券 | アメリカ | 4.5   | 2027/5/15  | 0.49  |
| 3  | US T N/B 4.25 08/15/35              | 国債証券 | アメリカ | 4.25  | 2035/8/15  | 0.48  |
| 4  | US T N/B 4.0 11/15/35               | 国債証券 | アメリカ | 4     | 2035/11/15 | 0.44  |
| 5  | US T N/B 4.125 07/31/31             | 国債証券 | アメリカ | 4.125 | 2031/7/31  | 0.43  |

## ■為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

### 組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名                                 | 種類   | 国/地域 | 利率(%) | 償還日        | 比率(%) |
|----|-------------------------------------|------|------|-------|------------|-------|
| 1  | US T N/B 4.25 11/15/34              | 国債証券 | アメリカ | 4.25  | 2034/11/15 | 0.64  |
| 2  | US T N/B 3.5 01/31/28               | 国債証券 | アメリカ | 3.5   | 2028/1/31  | 0.61  |
| 3  | US T N/B 4.875 10/31/28             | 国債証券 | アメリカ | 4.875 | 2028/10/31 | 0.59  |
| 4  | CHINA GOVERNMENT BOND 1.62 08/15/27 | 国債証券 | 中国   | 1.62  | 2027/8/15  | 0.58  |
| 5  | US T N/B 3.875 07/15/28             | 国債証券 | アメリカ | 3.875 | 2028/7/15  | 0.55  |

## ■エマージング株式パッシブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

### 組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名                        | 種類 | 国/地域   | 業種                   | 比率(%) |
|----|----------------------------|----|--------|----------------------|-------|
| 1  | TAIWAN SEMICONDUCTOR       | 株式 | 台湾     | 半導体・半導体製造装置          | 13.84 |
| 2  | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD | 株式 | 韓国     | コンピュータ・周辺機器          | 5.86  |
| 3  | SK HYNIX INC               | 株式 | 韓国     | 半導体・半導体製造装置          | 3.87  |
| 4  | TENCENT HOLDINGS LTD       | 株式 | ケイマン諸島 | インタラクティブ・メディアおよびサービス | 3.18  |
| 5  | ALIBABA GROUP HOLDING LTD  | 株式 | ケイマン諸島 | 大規模小売り               | 2.33  |

## ■エマージング債券パッシブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

### 組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名                                    | 種類   | 国/地域    | 利率(%) | 償還日        | 比率(%) |
|----|----------------------------------------|------|---------|-------|------------|-------|
| 1  | SOUTH AFRICA 7.1 11/19/36              | 国債証券 | 南アフリカ   | 7.1   | 2036/11/19 | 2.15  |
| 2  | SAUDI INTERNATIONAL BOND 4.75 01/16/30 | 国債証券 | サウジアラビア | 4.75  | 2030/1/16  | 1.78  |
| 3  | REPUBLIC OF POLAND 5.5 03/18/54        | 国債証券 | ポーランド   | 5.5   | 2054/3/18  | 1.66  |
| 4  | TURKEY 9.375 03/14/29                  | 国債証券 | トルコ     | 9.375 | 2029/3/14  | 1.52  |
| 5  | UNITED MEXICAN STATES 4.875 05/19/33   | 国債証券 | メキシコ    | 4.875 | 2033/5/19  | 1.50  |

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



# 運用実績

データの基準日:2026年4月30日

## ■J-REITインデックスファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

### 組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名               | 種類   | 国/地域 | 比率(%) |
|----|-------------------|------|------|-------|
| 1  | 日本ビルファンド投資法人      | 投資証券 | 日本   | 6.97  |
| 2  | ジャパンリアルエステイト投資法人  | 投資証券 | 日本   | 5.53  |
| 3  | 日本都市ファンド投資法人      | 投資証券 | 日本   | 5.29  |
| 4  | 野村不動産マスターファンド投資法人 | 投資証券 | 日本   | 4.52  |
| 5  | KDX不動産投資法人        | 投資証券 | 日本   | 4.18  |

## ■外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

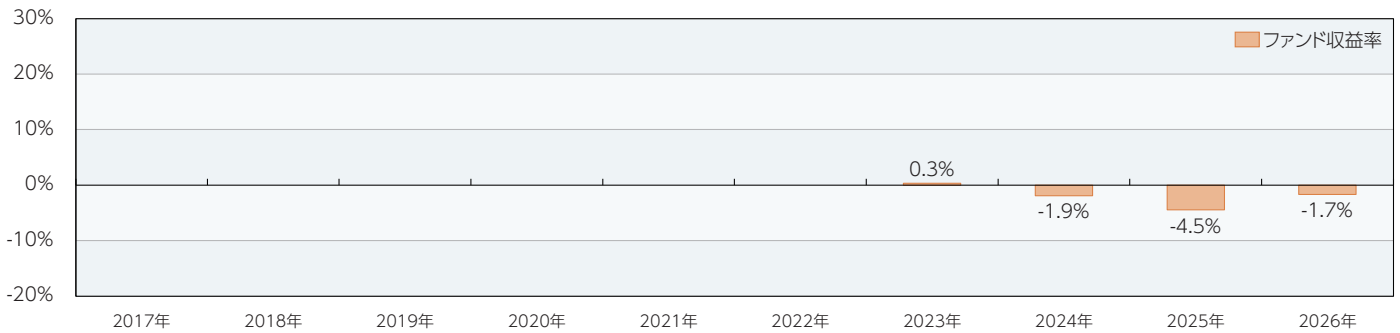
※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

### 組入上位5銘柄

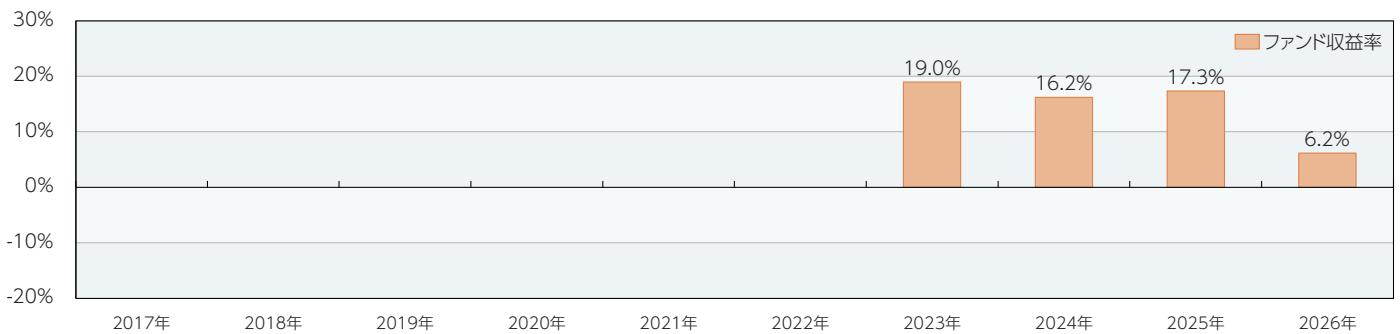
| 順位 | 銘柄名                      | 種類   | 国/地域 | 比率(%) |
|----|--------------------------|------|------|-------|
| 1  | WELLTOWER INC            | 投資証券 | アメリカ | 8.90  |
| 2  | PROLOGIS INC             | 投資証券 | アメリカ | 7.76  |
| 3  | EQUINIX INC              | 投資証券 | アメリカ | 6.44  |
| 4  | SIMON PROPERTY GROUP INC | 投資証券 | アメリカ | 3.92  |
| 5  | DIGITAL REALTY TRUST INC | 投資証券 | アメリカ | 3.78  |

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

### (安定型)



### (成長型)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2023年は設定日から年末までの収益率、および2026年については年年初から基準日までの収益率を表示しています。

※各ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



# 手続・手数料等

## お申込みメモ

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                       | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 購入価額                       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入代金                       | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 換金単位                       | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金価額                       | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 換金代金                       | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 申込締切時間                     | 原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入の申込期間                    | 2026年7月15日から2027年1月13日まで<br>※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 購入・換金<br>申込不可日             | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ニューヨーク証券取引所の休業日</li><li>・ロンドン証券取引所の休業日</li><li>・フランクフルト証券取引所の休業日</li><li>・香港証券取引所の休業日</li><li>・韓国取引所の休業日</li><li>・ニューヨークの銀行の休業日</li><li>・ロンドンの銀行の休業日</li><li>・フランクフルトの銀行の休業日</li><li>・香港の銀行の休業日</li><li>・韓国の銀行の休業日</li></ul> |
| 換金制限                       | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 購入・換金<br>申込受付の<br>中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。                                                                                                                                                                                           |
| 信託期間                       | 無期限(2023年3月15日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 繰上償還                       | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合</li><li>・各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合</li><li>・マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合</li><li>・やむを得ない事情が発生した場合</li></ul>                                                  |
| 決算日                        | 毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 収益分配                       | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                       |
| 信託金の限度額                    | 各ファンドにおいて5,000億円                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 公 告                        | 原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.am-one.co.jp/">https://www.am-one.co.jp/</a> )に掲載します。                                                                                                                                                                                               |
| 運用報告書                      | ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 課 税 関 係                    | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。                                                                                                            |
| そ の 他                      | 各ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。したがって、各ファンドのお申込みは、販売会社にラップ口座を開設した投資者等に限りです。                                                                                                                                                                                                               |



# 手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                              |                                                    |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 購入時手数料              | ありません。                                                                                                                                                                                                                                       |                                                    |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                                       |                                                    |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                              |                                                    |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 以下により計算される①と②の合計額とします。                                                                                                                                                                                                                       |                                                    |
|                     | ①各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.495%(税抜0.45%)</b> の率を乗じて得た額<br>信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率                                                                                                                                                              |                                                    |
|                     | 支払先                                                                                                                                                                                                                                          | 内訳(税抜) 主な役務                                        |
|                     | 委託会社                                                                                                                                                                                                                                         | 年率0.415% 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価          |
|                     | 販売会社                                                                                                                                                                                                                                         | 年率0.010% 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
|                     | 受託会社                                                                                                                                                                                                                                         | 年率0.025% 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価             |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | ※委託会社の信託報酬には、各ファンドの投資顧問会社(みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社)に対する投資顧問報酬(各ファンドの純資産総額に対して年率0.06853%(税抜0.0623%))が含まれます。                                                                                                                                     |                                                    |
|                     | ②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額<br>*2026年7月14日現在は、 <b>品貸料の49.5%(税抜45%)以内</b> になります。委託会社と受託会社が受け取る品貸料の配分は1:1の割合となります。<br>品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。 |                                                    |
|                     | ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき各ファンドから支払われます。                                                                                                                                             |                                                    |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                              |                                                    |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                              |                                                    |
| その他の費用・手数料          | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。                                                                                                                                                                                              |                                                    |
|                     | ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料                                                                                                                                                                                                                    |                                                    |
|                     | ・信託事務の処理に要する諸費用                                                                                                                                                                                                                              |                                                    |
|                     | ・外国での資産の保管等に要する費用                                                                                                                                                                                                                            |                                                    |
|                     | ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等                                                                                                                                                                                                                    |                                                    |
| その他の費用・手数料          | 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。                                                                                                                                           |                                                    |
|                     | ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。                                                                                                                                                                              |                                                    |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                              |                                                    |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                              |                                                    |
|                     |                                                                                                                                                                                                                                              |                                                    |

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。



# 手続・手数料等

## ■税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期                | 項目        | 税金                                            |
|-------------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 分 配 時             | 所得税および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金（解約）時<br>および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2026年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## --- (参考情報) ファンドの総経費率 ---

| ファンド名 | 総経費率 (①+②) | 運用管理費用の比率① | その他費用の比率② |
|-------|------------|------------|-----------|
| (安定型) | 0.50%      | 0.49%      | 0.01%     |
| (成長型) | 0.51%      | 0.49%      | 0.02%     |

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2024年10月16日~2025年10月14日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、各ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

# MEMO

Blank lined area for writing.

